

日本子ども虐待防止学会第27回学術集会かながわ大会 取材誓約事項

1. 取材の際には腕章を身に付け、学術集会の進行の妨げとならないようにいたします。
2. 大会企画ワークショップの後半のワークショップ部分は、一切、写真撮影・ビデオ撮影・録音をいたしません。
3. 行政説明、海外招聘講演、ビデオレター講演、特別講演、大会長企画プログラム、学会企画シンポジウム、大会企画シンポジウム、教育講演、大会企画ワークショップ(講義部分)、スポンサーセッションの取材であっても、症例に関するスライド等、個人情報を含む情報は一切、写真撮影・ビデオ撮影・録音をいたしません。もしも、撮影中に個人情報の映り込みや録音が起こった場合は、その情報を削除いたします。
4. 個人情報を含まないものであっても、講師の顔や姿、スライドの写真撮影、講演・発表のビデオ撮影・録音を行う場合は、講師・発表者から書面で承諾をいただきます。なお、承諾書は当社の書式を用い、コピーを貴学会学術集会かながわ大会実行委員会に提出いたします。
5. 撮影については、スライド投影時にストロボ撮影をしないなど、講演や聴講の妨げとならないようにいたします。
6. 一般演題演者・公募シンポジウム発表者およびこれらの聴講者への直接取材は、一切、行いません。
7. 一般演題・公募シンポジウム以外の講師・発表者やその聴講者から取材を行う場合は、個人情報の取扱いについて、必ず、当該者から文書でご承諾をいただき、コピーを貴学会学術集会かながわ大会実行委員会に提出いたします。伝聞情報等のため、当該者の承諾を取ることが不可能な情報は、決して報道いたしません。
8. 取材させていただいた内容を記事として掲載もしくは番組として放送する場合は、正確を期すとともに、事前に貴学会学術集会かながわ大会実行委員会にファクトチェックをさせていただきます。
9. 万一、不正確もしくは不適切な表現によって、取材に応じてくださった人の専門性や名誉を毀損するような事象が生じた場合は、速やかに訂正記事を発行もしくは訂正コメントを放送いたします。